

第 13 期青葉区民会議 健康・福祉・教育部会  
松尾 良信 様

令和元年 8 月 22 日付「令和 2 年度 横浜市予算に対する要望・提案」について、次のとおりお答えいたします。

### 1 公立中学校の昼食時間を 10 分間延長し、25 分間とすることを提案します

市立中学校の昼食時間については、各学校が授業時間などとの関係から時間配分を行っており、教育委員会で一律に定めておりません。

なお、食育の観点からも、ゆとりある食事時間を確保することは大切ですので、適切な時間配分について各学校長に対し、現在、要請を行っているところです。

横浜市 教育委員会事務局 小中学校企画課長 石川 隆一  
(小中学校企画課 電話：045-671-3265 FAX：045-664-5499)

### 2 食育の授業において、「朝食を摂る習慣の定着」の推進を要望します

本市では、家庭科や社会科、総合的な学習をはじめ、小学校では給食時間など、学校教育活動全体を通して、各学校の実情に応じた「食」に関する様々な取組により、食育の推進に取り組んでいます。

朝食レシピ集や、食育普及冊子など、様々な教材を活用しながら、朝食の大切さを児童・生徒に周知する取組を進めているところです。

横浜市 教育委員会事務局 健康教育課担当課長 赤井 守  
(健康教育課 電話：045-671-3277 FAX：045-681-1456)

### 3 和食文化の再認識と、食の地産地消の推進を要望します

本市の学校給食では、子どもたちが給食を楽しみ、おいしく味わうことのできる献立を通して、家庭における食生活の指標となる給食を目指し、具体的には栄養価を充足させることを第一と考え、様々な食材を幅広く使用し、品数が多くいどり豊かな献立を提供していき、和食の伝承や横浜の食文化への知識を深める献立の充実を図っているところです。

なお、本市の学校給食で調達している食材については、国の「第 3 次食育推進基本計画」で、「国産の食材を使用する割合を、現在の令和 2 年度までに 80%以上とする」とされていることから、外国産食材はできるだけ使用を控え、可能な限り国産食材の使用に努めています。併せて、市内産農産物の利用についても優先的に納入するほか、11 月の地産地消月間では、横浜農業協同組合、よこはま学校食育財団、本市教育委員会及び環境創造局農業振興課が連携し、市内の各小学校に市内産物を届けられるように一斉供給を行っています。

横浜市 教育委員会事務局 健康教育課長 植村 一人  
(健康教育課 電話：045-671-3277 FAX：045-681-1456)

横浜市では、大都市でありながら盛んに営まれている横浜の農業を市民の皆さんに知って食べていただくため、様々な形で地産地消の推進に取り組んでいます。

平成 27 年 4 月には「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」（地産地消条例）が制定され、これまで以上に市民、生産者、事業者の皆様と協力した地産地消の推進に取り組んでいます。

また、横浜市では 11 月を「地産地消月間」と定めています。この月間の地産地消の取組の一つとして、市内の小学生を対象に、市内産野菜を使った給食メニューを提供する「学校給食への一斉供給」を J A 横浜と協力して実施しています。

その他、市内産農畜産物を身近に味わっていただけるように、市内産農畜産物を用いている飲食店等に横浜市へ登録していただく「よこはま地産地消サポート店」制度を進めています。

青葉区では、地元農家・地元企業と連携して区内で採れた新鮮な農作物や加工品を販売する「あおばマルシェ」を毎月第 3 木曜日に区役所 1 階で開催しています。また、区内の「よこはま地産地消サポート店」と連携して、店舗がお勧めするレシピをまとめた「あおば野菜のレシピ帖」を令和元年 11 月に発行し、地産地消の取組を広めています。

今後も、生産者、市民の皆様、飲食店、企業などとの連携を図りながら、市内産農畜産物の地産地消の推進に努めていきます。

横浜市 環境創造局 農業振興課長 綿貫 理  
(農業振興課 電話：045-671-2639 FAX：045-664-4425)  
横浜市 青葉区役所 区政推進課課長 鈴木 康介  
(区政推進課 電話：045-978-2216 FAX：045-978-2410)

#### 4 中学校給食の早期実現を要望します

本市の中学校昼食は、家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて、ハマ弁、家庭弁当、業者弁当から選べる選択制の充実に取り組んでいます。

小学校のような自校方式や親子方式、センター方式での中学校給食は、施設整備費に多くの費用がかかるだけでなく、給食室や給食センターの設置に必要な用地がないこと、全校実施まで長い期間を要することから、実施は困難と考え、栄養バランスのとれたハマ弁を導入しています。

また、ハマ弁では、生活環境により昼食の用意が困難な生徒への昼食支援（無償提供）も行っていますが、必要とする生徒にハマ弁による支援が行き届くように、昨年 8 月末から、支援の対象を生活保護及び就学援助を受けている家庭の生徒に拡大しています。

直近となる令和 2 年 1 月のハマ弁の喫食率は全体で 7.0%となっており、10%を超える学校は 24 校に増え、中には 4 割を超える学校もあるなど、着実に利用は進んでいます。

なお、ハマ弁は、本市と事業者との間で、平成28年度から5年間の協定を締結しており、令和2年度末で当初の事業期間が終了します。このため、令和3年度以降に向けて、外部の有識者を含む懇談会を開催するなど検討を進めていますが、昨年実施したアンケート結果から「デリバリー型給食」への期待は高く、懇談会からも学校給食法上の給食と位置付けることを含む意見をいただいております。令和3年度以降の方向性については、今年度内を目途に決定したいと考えていますが、選択制を充実する中で、ハマ弁の更なる改善を図り、3年度からの実施も視野に入れ、できるだけ早期に学校給食法上の給食に位置付けることを目指していきたいと考えています。

横浜市 教育委員会事務局 健康教育課担当課長 片山 哲夫  
(健康教育課 電話：045-671-3277 FAX：045-681-1456)

## 5 地域ケアプラザをウォーキング活動の拠点とすることを提案します

青葉区では、青葉区保健活動推進委員会と横浜美術大学が連携し、区内15のウォーキングコースを紹介したマップ「毎日歩こう！ウォーキング青葉」を発行しています。現在のところ、地域ケアプラザを結ぶウォーキングマップは作成していませんが、このうち4コースは地域ケアプラザに立ち寄るコースとなっております。

また、地域ケアプラザの中には、地域ケアプラザを起点や終着点等としたウォーキング事業を主催または共催で実施しているところもあり、地域ケアプラザに親しむきっかけづくりになるとともに、地域のことを知る機会にもなっています。

このほか、区内11か所の地域ケアプラザでは、横浜ウォーキングポイントの歩数計リーダーを設置しており、事業に参加する区民の健康づくりに協力しています。

引き続き、区内で行われるウォーキングイベントの周知や、横浜ウォーキングポイント事業の普及により、区民のウォーキングを推進してまいります。

横浜市 青葉区役所 福祉保健課長 滝本 潔  
(福祉保健課 電話：045-978-2438 FAX：045-978-2419)

青葉区では、青葉区の魅力発信を目的に寺家を巡る「青葉アート散歩」や、市ヶ尾周辺の彫刻などを巡る「市ヶ尾アート散歩」を企画してまいりました。

今後も、いただいたご意見も参考にしながら、広く青葉区の魅力を発信していくための様々なウォーキングツアーを企画してまいります。

横浜市 青葉区役所 区政推進課長 鈴木 康介  
(区政推進課 電話：045-978-2286 FAX：045-978-2410)

## 6 区内施設の連携を強化し、多角的に青葉区を知るきっかけにスタンプラリーを開催してください

「てくてくスタンプラリー」は平成30年度の区民利用施設交流会において参加した施設からの提案により実施し、施設を知ってもらうきっかけになりました。

引き続き、交流会での情報共有を図り、区民利用施設と連携した取組を進めてまいります。

横浜市 青葉区役所 区政推進課長 鈴木 康介  
(区政推進課 電話：045-978-2286 FAX：045-978-2410)

## 7 SNS等を活用し、子育て環境、若年層にとっても住みやすいまちづくりをアピールしてください

ご提案のとおり、子育て支援に関する広報としては、紙媒体のみではなく、ホームページ、Twitter、スマートフォンアプリ、及びコミュニティFM（FMサルース）等の様々な媒体を活用し、情報発信しているところですが、今後も区民の皆様のニーズを的確にとらえた情報発信に努めてまいります。

横浜市 青葉区役所 こども家庭支援課長 椎葉 桂子  
(こども家庭支援課 電話：045-978-2456 FAX：045-978-2456)

## 8 子育て応援モデル地区を選定し、地域をあげて、出産・子育てを応援することを提案します

青葉区では、区・地域・関係団体等が連携し子育てしやすいまちづくりを進める「あおばこどもシステム」を推進しており、青葉区のすべての子どもの育ちを支える仕組みづくりを協働推進できるような場として「つながりミーティング」を実施しています。

また、「青葉かがやく生き生きプラン（第3期青葉区地域福祉保健計画）」に基づいて、地域で子育て支援をしている担い手や団体の情報共有や連携を図ることで、子育て支援ネットワークの強化を目指しています。

さらに、東急田園都市線たまプラーザ駅北側地区（青葉区美しが丘1～3丁目）では、横浜市と東急株式会社が平成24年4月に締結した「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定に基づき、郊外住宅地の再生に向けた取組を推進しています。この中で、株式会社NTTドコモと日本電信電話株式会社（NTT）との連携のもと、ICT、IoTを活用したチャットボットによる子育て情報を含む地域情報の提供や、「まちぐるみの保育・子育て」の実現に向けた、地域の保育関係者や子育てに関連する多様な主体のネットワークづくりなど、子育て中の家庭が安心して暮らし、活動できる環境づくりを進めています。

横浜市 青葉区役所 こども家庭支援課長 椎葉 桂子  
(こども家庭支援課 電話：045-978-2456 FAX：045-978-2456)

## 9 青葉区で職住近接の働き方ができるよう支援してください

横浜市でも 2019 年をピークに人口減少が始まるとされている中、社会移動では東京都区部への転出超過が非常に多くなっています。また、市外転出のきっかけは「仕事」が最も多くなっており、ワークライフバランスの視点などからも社会的に「職住近接」のニーズが高まっています。青葉区は、昼夜間人口比率が 18 区中最も低く、区内への働く場の創出が市外への転出超過の抑制に有効と考えられます。

こうした状況を踏まえ、郊外部における働く場の創出に向け、令和 2 年度から地域の状況を踏まえたオフィスの立地を誘導するモデル事業を実施し、その効果検証を行います。

引き続き、良好な住環境を維持することを前提とする中で、働き方改革にも資する多様な働く場の創出に向けた誘導策を検討していきます。

横浜市 青葉区役所 区政推進課長 鈴木 康介

(区政推進課 電話：045-978-2216 FAX：045-978-2410)

横浜市 経済局 企業誘致・立地課長 竹井 康之

(企業誘致・立地課 電話：045-671-2595 FAX：045-664-4867)

令和 2 年 3 月 30 日

(広聴第 2019-900015 号)